

不発弾等の取扱いについて（例規通達）

発見された不発弾その他の火薬類（以下「不発弾等」という。）の取扱いについては、「不発弾等の適正な取扱いについて」（平成13年6月25日付け富生企第722号）により運用してきたところであるが、令和3年4月1日から下記のとおり運用することとしたので、事務手続き上誤りのないようになされたい。

なお、前記通達は、廃止する。

記

1 不発弾等の範囲

(1) 陸上自衛隊が処理する不発弾等

ア 戦時中の連合軍及び旧陸海軍の火薬、爆薬及び弾薬類で陸上で発見されたもの

イ 戦時中の連合軍及び旧陸海軍の漂着物たる機雷及びこれに類する不発弾等。ただし、直接海上自衛隊に発見の通報があったものを除く。

ウ その他、陸上自衛隊の方面総監がア及びイに類する不発弾等と認めるもの

(2) 海上自衛隊が処理する不発弾等

ア 海上に浮遊している機雷その他の爆発性の危険物

イ 漂着物たる機雷及びこれに類する不発弾等で、直接海上自衛隊に発見の通報があったもの

ウ その他海上自衛隊の地方総監がア及びイに類する不発弾等と認めるもの

2 事前対策

地域住民、学校等に対し不発弾等の危険性について十分に広報するとともに、不発弾等が頻繁に発見される地域にあつては、関係機関、団体等に働きかけを行い、連絡会議を開催するなど、緊密な連携による諸対策の推進に努めること。

3 警戒措置等

(1) 警察署長は、不発弾等を発見し、又は発見の届出があつたときには、直ちに警察職員を臨場させ、必要に応じて危険区域であることを明示した看板、縄張りを設置する等、応急的な立入禁止等の警戒措置をとるとともに、不発弾等発見報告書（別記様式第1号）に不発弾等の特徴が分かる図面、写真等を添付して、生活安全部生活安全企画課長（以下「生活安全企画課長」という。）を経て警察本部長（以下「本部長」という。）に報告すること。

(2) 不発弾等が直ちに爆発する危険性がなく、発見現場における警戒措置を要しないものについては、盗難等の防止のため一時保管の措置を講じた後、当該不発弾等を不発弾等送付書（別記様式第2号）とともに生活安全部生活安全企画課（以下「生活安全企画課」という。）に引き継ぐこと。

(3) 不発弾等の種類及び数量、付近の居住状況等から、住民の避難、立入禁止、通行の禁止又は制限等の危害防止のための警戒措置が必要と判断されるときは、迅速かつ確実に実施すること。

(4) (2)のほか、不発弾等の処理に際し、危害防止上必要とする住民の退避、通行の禁止

又は制限その他の警戒措置について、当該区域の警備責任者たる陸上自衛隊の方面総監又は海上自衛隊の地方総監（以下「方面総監等」という。）から要請を受けた場合は、所要の措置を実施すること。

- (5) 陸上自衛隊及び海上自衛隊（以下「自衛隊等」という。）が不発弾等の処理を完了するまでの間、警察が公共の安全のため必要な警戒措置をとる場合において、自衛隊等の技術援助を必要とするときは、生活安全企画課長を通じ方面総監等に対し、技術援助の要請を行うものとする。

4 処理要請

- (1) 自衛隊等に対する不発弾等の処理の要請は、生活安全企画課長を通じ方面総監等に対し、不発弾等の種類、数量、状態及びその所在地並びに付近の状況等の参考事項を付して行うものとする。
- (2) (1)の要請を実施するに当たっては、不発弾等を発見し、又は発見の届出を受けた後、直ちに電話等により処理要請について事前通報を行い、その後速やかに文書による要請を行うものとする。

5 その他

不発弾等の状態、発見現場の状況等から、社会的反響が予想される場合のほか、特に迅速な処理を要すると認められるものについては、その旨を生活安全企画課に即報すること。

別記様式第1号（3（1）関係）

| 不発弾等発見報告書 | | | |
|--|---------------------------|---|--|
| 警察本部長 殿 | 生第 号 年 月 日 警察署長 | | |
| 下記のとおり不発弾等の発見があったので報告します。 | | | |
| 発見の状況 | 発見日時 | | |
| | 発見場所 | | |
| | 発見者住所氏名 | | |
| | 発見の経緯 | | |
| | 現在の状況 | | |
| 弾薬等の細部状況 | 弾種又は形状 | | |
| | 数量 | | |
| | 寸法等 | 直径： 全長： 重量： | |
| | 信管の状況 | 弾頭部： 弾底部： | |
| | 弾薬等の色 | 弾体色： 色帯等： | |
| | 特異事項 | | |
| 備考 | | | |
| <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px; height: 30px; vertical-align: middle;">取扱者 官職氏名</td> <td style="width: 100px; height: 30px;"></td> </tr> </table> | | 取扱者 官職氏名 | |
| 取扱者 官職氏名 | | | |

注 弾薬等の細部状況が分かる図面、写真等を添付すること。

別記様式第2号 (3(2)関係)

| 不発弾等送付書 | | | |
|---------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|-----|
| 警察本部長 殿 | | 生第 号 年 月 日 警察署長 | |
| 下記の不発弾等を送付します。 | | | |
| 依 頼 者 | 住 所 氏 名 生 年 月 日 | | |
| 発 見 場 所 | | | |
| 引 継 ぎ 物 件 | 不発弾等の種類 | 数 量 | 備 考 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 特 記 事 項 | | | |
| | | 取 扱 者 官 職 氏 名 | |